

設 計 書

工 種	農 森 委	課		森 林 整 備 担 当		設計担当者 農地森林整備課 森林整備担当 内線 () 印
委 託 番 号	第 4 号	長				

年 度	令 和 8 年 度	作 成 年 月 日	令 和 8 年 6 月 5 日
委 託 名	市有林下刈業務委託（森林環境保全直接支援事業）	委託概要	
		市有林保育施業	
		下刈	11.59 ha
委 託 箇 所	雄和萱ヶ沢字餅搗沢28ほか(雄和116/26-1ほか)		
設 計 金 額			
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ 市 単		
契 約 履 行 期 間	契約締結の翌日から	主任監督員（職名）氏 名	()
	令和 8 年 9 月 18 日 まで	監 督 員（職名）氏 名	()

業 務 委 託 費 内 訳 表

項 目	工 種	数量	単位	単価	金 額	番号	摘 要
下刈	全刈り		式			明細表No.1	
		1					
直接費							
	共通仮設費		式				直接費の %以内
		1					
委託原価							
	現場監督費		式				委託原価の %以内
		1					
	熱中症対策費 作業日の過半が7月1日～8月31日に含まれる場合		式				委託原価の %以内
		1					
	法定福利費 保険加入平均点数23点以上		式				委託原価の %以内
		1					
委託価格							万円未満切り捨て
	消費税相当額		式				委託価格の10%
		1					
業務委託費							

明 細 表

NO. 1

構造 下刈

名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	番号	摘 要
施業区1	全刈り	2.50	ha			単価表No.1	5年生
施業区2	全刈り	6.09	ha			単価表No.1	3年生
施業区3	全刈り	3.00	ha			単価表No.1	2年生
合 計		11.59	ha				

単 価 表

NO. 1

構造 下刈A(全刈り)

名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	摘 要
特殊作業員						標準単価
普通作業員						標準単価
諸雑費		2.00	%			標準単価
合 計		1.00	ha			ha当たり

市有林下刈業務委託（森林環境保全直接支援事業）仕様書

第1 総括的事項

- 1 本仕様書は市有林下刈業務委託（森林環境保全直接支援事業）実施についての一般的なものであり、特別な指示のない限り全てこの仕様書により作業を実施すること。
- 2 作業実施にあたり、労務者の管理およびその他設備については法令の定めるところに従い、絶対に違反しないこと。また、造林地の保護管理、特に火災の予防には万全の措置を講ずること。

第2 事前協議

作業実施にあたっては、受託者はあらかじめ担当者と協議し、作業の具体的な方法について十分理解したうえで実施すること。

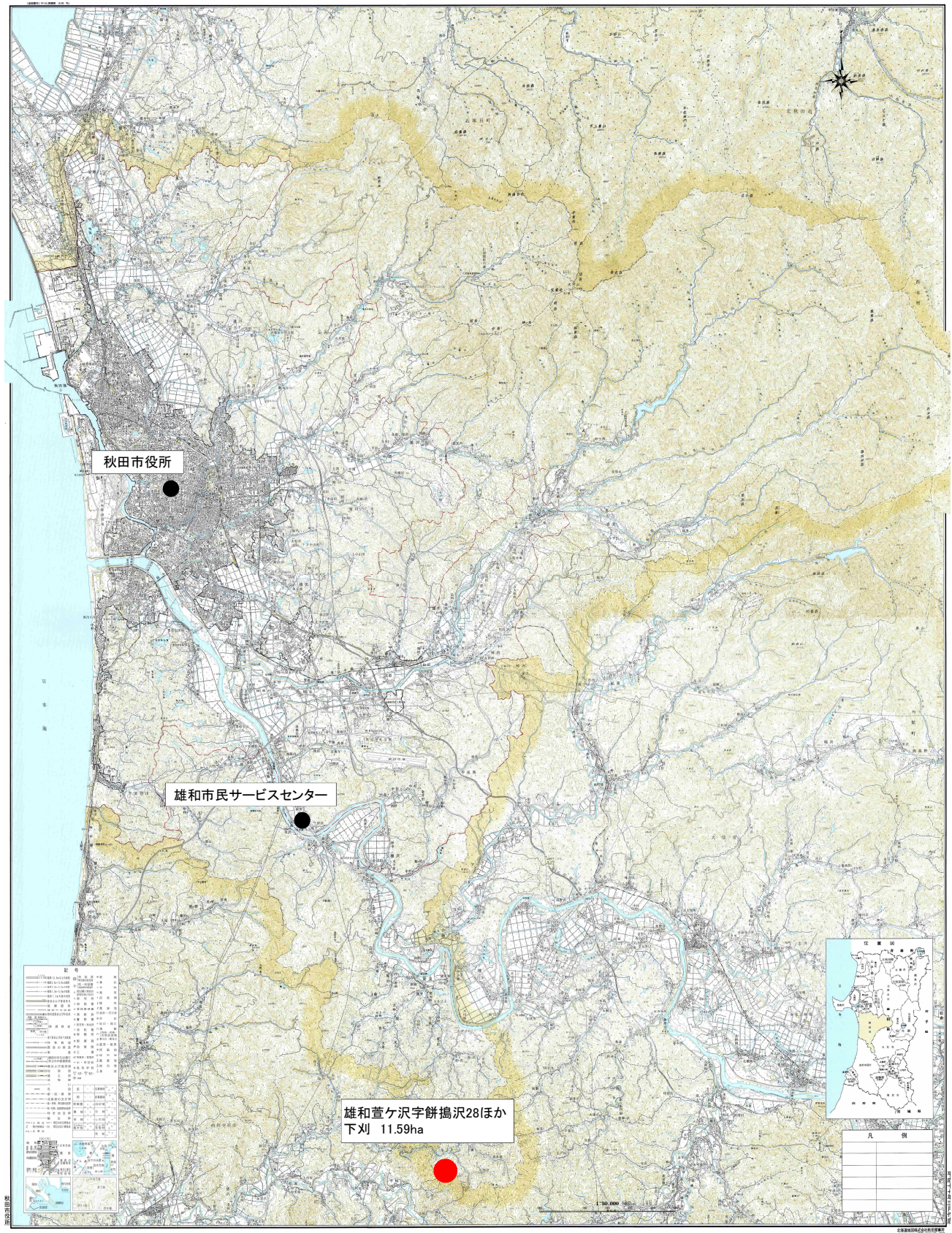
第3 実施方法

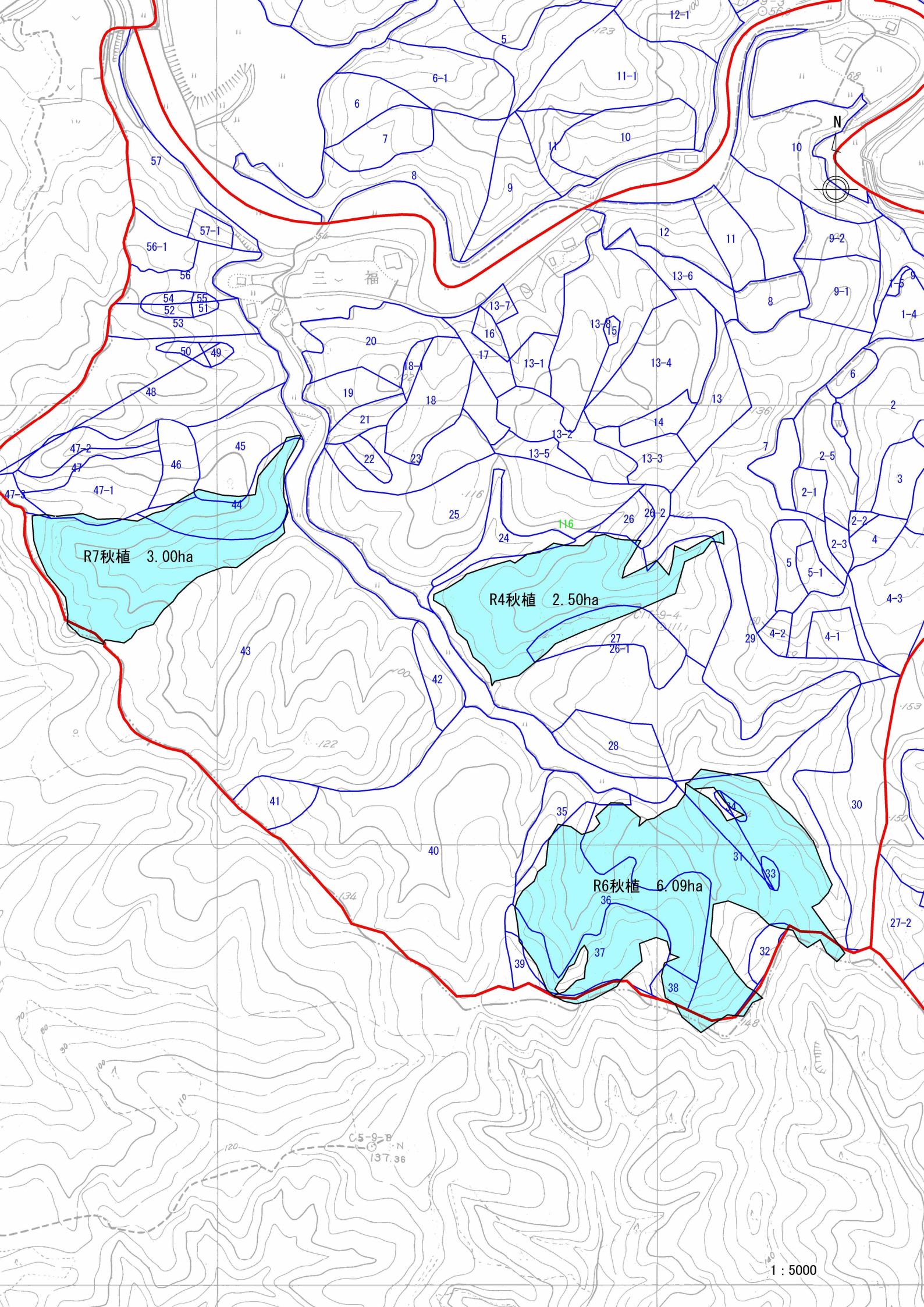
- 1 造林目的樹種の育成を促進するための適切な作業配慮をもって、雑草木の刈払を行うこと。
- 2 下刈の方法については、原則として全刈とするが、立地条件（風衝地等）、気象条件（寒冷地等）により枯損のおそれがある箇所や樹種については、筋刈又は坪刈とすることができる。
- 3 筋刈にあつては、植栽木の植栽列に沿って、植栽木を中心としたおおむね1 m幅を带状に刈り払うこと。
なお、植栽列を傾斜方向に刈り払う縦筋刈でも、水平方向に行う横筋刈でも行えることとするが、傾斜上方からの植栽木の被陰を避けるため、横筋刈の場合は傾斜上方が広くなるよう刈り払うこと。
- 4 刈払作業の際は植栽木の損傷、刈払物が植栽木を被覆することのないよう注意すること。
なお、植栽木以外であっても、天然性の有用木等は、必要に応じ適宜生立させてもよい。
- 5 植栽木等に巻き付いているつる類は、これを切り離し、植栽木等の生育に支障のない箇所に取り除くこと。

第4 その他

- 1 造林補助事業のため、業務完了後に施業者の社会保険等の加入等に関する資料を速やかに提出すること。
- 2 秋田県造林補助金交付申請等事務取扱規程および秋田県造林施業等実施基準を遵守すること。
- 3 森林施業については森林GPSにより位置確認するとともに、関係者と協議し業務に支障をきたさぬよう配慮すること。
- 4 本仕様書に定めない事項については、担当者の指示に従うこと。

令和8年度市有林下刈業務委託(森林環境保全直接支援)箇所図





R7秋植 3.00ha

R4秋植 2.50ha

R6秋植 6.09ha